

公告 第03006号

リクルート健康保険組合規約第4条「事業所の名称及び所在地」を別紙のとおり変更したので公示する。

令和3年6月21日

リクルート健康保険組合

理事長 野口孝広



規 約 変 更 書

リクルート健康保険組合規約の一部を次のとおり改正する。

記

【事業所の名称及び所在地】

第4条中

「株式会社リクルート住まいカンパニー 東京都中央区」
を「株式会社リクルート住まいカンパニー 東京都港区」に

(附 則)

この規約は届出の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

以上